

議事録・議事概要

審議会等の名称	令和4年度 第2回阿見町地域ケア推進会議
開催日時	令和5年3月27日(月) 14時00分から15時20分
開催場所	阿見町役場本庁舎3階 301会議室
議 題	(1) 会長挨拶 (2) 議事 1: 令和3-4年度地域ケア会議開催状況報告 2: 政策の提言について
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県立医療大学: 松田会長 ・阿見ケアマネ会: 藤井副会長 ・民生委員: 野呂委員 ・茨城県立医療大学: 藤田委員 ・茨城県立医療大学附属病院: 岸本委員 ・東京医大: 加藤委員 ・土浦薬剤師会: 金澤委員 ・茨城県歯科衛生士会: 岩村委員 ・社会福祉協議会: 飯野委員 ・健康づくり課: 西澤委員 ・特養阿見こなん: 山本委員 ・高齢福祉課: 浅野委員 ・地域包括支援センター: 海老原委員 ・地域包括支援センター: 小林委員 <p>欠席者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養阿見翔裕園: 大谷委員
議事結果	<p>(1) 会長挨拶</p> <p>(2) 議事</p> <p>1: 令和3-4年度地域ケア会議開催状況報告 (事務局)</p> <p>会議資料説明</p> <p>事務局: 資料1について、令和4年度第1回地域ケア推進会議時の資料に追加する形で、会議開催状況をまとめたものとなります。令和4年度第2回地域ケア推進会議では、事例56から事例73までの合計18件について報告しています。個別会議について、町内の居宅介護支援事業所から事例を提供していただき、事業対象者から要介護1程度の軽介護者までが事例対象となります。前回の事例検討以降、令和4年7月から令和5年3月まで、計7回の個別会議が開催されています。この個別会議では個別事例の課題解決方法を、続く評価会議ではそれらの結果から解決のために必要な資源についての検討を行いました。</p> <p>地域ケア評価会議については、令和4年度第1回地域ケア推進会議以降2回に渡り開催され、令和5年3月現在では、事例80から事例91までの合計19件について、評価会議を終了しています。</p> <p>この事例のうち、事例56から事例73についてが、本推進会議において検討する対象となります。</p> <p>資料2は、令和4年度第1回地域推進会議にて配布した資料に、過去の地域ケア会議にていただいていたご意見と町への提言案を追加したものになります。右枠のこれまでの地域ケア推進会議への意見のうち、下線部の前2件に</p>

関しては、前回の推進会議にて新たに述べられた意見になります。
続いて、資料 3 は令和元年度から令和 2 年度、地域ケア推進会議の提言書となります。今回の会議では、前回の提言を受けて、町への政策についての提言をまとめていただきます。
続いて、資料 4 は前回の推進会議までに皆様からたくさんのご意見をいただいております。会長と事務局として提言の案として、こちらの内容をまとめました。こちらは完成ではなく案となりますので、皆様には修正や追加、また具体的な内容となりますようご検討いただけますと幸いです。今回まとめていただいた意見は、提言書の形に事務局の方でまとめまして、会長の証人をいただいたのち、各委員様にも共有させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。資料 1 は今までの評価会議等の開催状況についてご確認いただければと思うが、これについては委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。続いて資料 2 に移ります。

2：政策への提言について

会 長：資料 2 における灰色の箇所は、前回の会議で検討した内容になります。左側が大分類、小分類となっております。会議の進行の都合上、新たに助言内容が加わった部分を小分類ごとに検討させていただきます。まず「服薬内容」につきましても、令和 4 年度の地域ケア個別会議でまとめられた助言として、「複数の医師にかかることで薬の種類が増えてしまっている」、「嚥下機能の低下に対応した服薬方法の改善」といったものが挙げられています。新たに追加する助言等がありますか。

意見・質問なし

会 長：ありがとうございます。続きまして、「栄養」に移ります。助言内容として「栄養指導」や「身体の状況にあった食事の助言」が挙げられていますが、追加で意見等がありますか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。続きまして、「口腔機能と衛生」に移ります。助言内容として「口腔ケアの検討」、「歯科受診の推奨」が挙げられていますが、追加で意見等がありますか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。続きまして、「移動（屋内・屋外歩行）」に移ります。助言内容として「松葉杖から電動シニアカーへの切り替え」が挙げられています。追加で意見等がありますか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。続きまして、「地域の居場所」に移ります。助言内容として「サロン等の集いの場の拡充」が挙げられています。こちらについては以前の地域ケア推進会議で「交流の場所がまとめられたマップの作成」、「コミュニティの中に入ることのハードルが高く感じるため、コミュニティがより身近に感じるような方法について考える必要がある」という意見をいただいています。これについて、追加で意見はありますか。

委 員：追加の意見ではなく報告になりますが、令和4年3月に社会福祉協議会でボランティア活動報告集というものを発行しました。報告集には、サロンだけでなく町内でボランティア活動をしている団体の紹介や、そういった活動が阿見町のどこで開催されているかという簡単な資源マップのようなものを記載しています。

会 長：ありがとうございます。今後、新たなボランティア団体なども増えていくにつれて、それをどのように追加していくか、または更新していくかという課題が残りますが、引き続き活動報告集を発行して、集いの場の拡充に努めていただければと思います。他に先生方から何かございますでしょうか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。続きまして、「その他（地域住民とのつながり）」に移ります。助言内容として「互助活動の推進」が挙げられています。追加で意見等がありますか。

委 員：互助活動の推進という意味では、生活支援体制整備事業というものが互助活動推進につなげていくための事業かと思っています。今年度、ケアリーダー養成講座に参加いただいた町民の方を中心に第二層協議体を設置し、互助活動について話し合う場を開催しました。包括支援センターとしては来年度も力を入れていきたいと考えているが、皆さんが住まわれている地域に戻ったときに、どういう形で実践につなげられるかが課題となっています。

会 長：ありがとうございます。続きまして、「その他（支援者のつながり）」に移ります。助言内容として「ケアマネとかかりつけ医間の情報共有」が挙げられてい

ますが、追加で意見等がありますか。

委員：地域ケア評価会議の方でも問題になっていて、独居の高齢者の方の身の振り方が全く決まらないことがあります。町の方で一人暮らしの方を全員把握しておく、或いは住民の方から登録してもらうよう促すのはどうでしょうか。

会長：一人暮らしの高齢者の方を把握するというのは、町としては可能でしょうか。

委員：単身高齢者の福祉票を提出いただくことで町と民生委員が把握できるようにしています。しかし、申告制であるため町内の一人暮らしの高齢者全員が提出しているわけではありません。また、一人暮らしの高齢者それぞれにも事情があり、家族との関係が希薄な方や、そもそも親族が居ない方、他人の介入を嫌う方等、その都度地域包括支援センターの方々と対応について相談しているが、具体的な解決策を見出すのに時間がかかってしまうことが多いです。

会長：民生委員としても、一人暮らしの方を全員支えるというのは、現状では難しいですか。

委員：民生委員も一人暮らしの方全員は把握していません。ケアマネとの交流や情報共有ができていないことや、そもそも民生委員の介入を拒否される方もいることから、改善方法が見出せないでいる現状です。

会長：民生委員の方々の現状についてのお話いただきありがとうございました。この部分、ケアマネの立場としてはいかがでしょうか。

委員：ケアマネとしては、医療従事者とのつながりがほとんどないため、高齢者が入院した際の情報などが入ってこないことが多く、民生委員との情報共有をするにしても、年に1度の退院時カンファレンスの情報程度しか共有することが出来ません。

会長：大学の附属病院等では退院時カンファレンスの頻度が高いので、ある程度のごつながりがあると思っていましたが、実際はそうではないということですね。ありがとうございました。この状況に対して、町への提言として挙げられるものがあれば、最後に取りまとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、「公共交通機関へのアクセス」に移ります。助言内容として「デマンドタクシー（あみまるくん）の利便性の向上」が挙げられています。追加で意見等がありますか。

意見なし

会 長：ありがとうございます。最後は、「医療・保健・福祉サービス」についてですが、この部分については17件もの助言内容をいただいております。これについて委員の皆様から意見がありますか。

委 員：17番目の助言として挙げられている「認定情報を受け取る際の業務費用の無料化」について、受益者負担の原則に基づく情報開示の手数料とのことですが、他の市町村では無料にしている場所もあります。阿見町では無料化は可能でしょうか。

委 員：阿見町の手数料は、あくまでコピー使用料ということで1枚10円をいただいておりますが、この部分については町の条例の方で決まっているものになります。しかし、一部の市町村において無料化されているという実例があるのであれば、今後それが阿見町としてできるのかどうかという検討の余地はあると思います。

委 員：社会福祉課の障害者の方に対する給付決定申請をもらうが、そちらでは手数料が発生していません。町の業務の中でも手数料に係る部分については特に整合性を図ったほうがいいと思います。

委 員：業務状況を調査させていただいて、前向きに検討させていただきたい。

会 長：ありがとうございました。他にご意見等ありますか。

委 員：普及啓発の活動について、提案があります。昨今はコロナ禍ということもあり、電子機器を使つての面会が実施されましたが、高齢者やご家族の方がパソコンやスマートフォンの機能を使いこなせないということがありました。しかし、この電子機器を用いた面会という手法は今後も活用し続け、同時に電子機器の活用方法に関する普及啓発が行えればいいと思いました。

会 長：ありがとうございました。他にご意見等ありますか。

委 員：資料2に記載されている「服薬内容」の部分で、「複数の医師にかかることで、薬の種類が増えてしまっている。」と記載があります。かかりつけ医制度をもっとアピールして、薬の重複投与等の問題を解決していきたいと思いました。ケアマネと医療機関が連携することでも、こうした問題は解決につながるのではないかと感じました。

会 長：ありがとうございます。この分野について関係している内容で、他にご意見等ありますか。

委 員：「嚥下機能の低下に対応した服薬方法の改善」について、提言として挙げら

れている「かかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局の活用」が出来ていれば問題ないのではと思いました。

会 長：ありがとうございました。他にご意見等ありますか。

委 員：資料 2 に記載されている「環境因子」の部分で、デマンドタクシーについて何度か触れられているが、タクシーだけではなく、バスの運行等を実施するのはどうでしょうか。近隣市町村の無人バスや、最近運行が始まった東京医大茨城医療センターの通院バスを例として、阿見町でも実施を検討いただければと思います。

会 長：ありがとうございます。交通弱者の方に対しての対応も、検討いただければと思います。他にご意見等ありますか。

意見なし

会 長：それでは資料 3 及び資料 4 に移ります。資料 3 は令和元年度から令和 2 年度にかけて開催された地域ケア推進会議でまとめた町への提言になります。また、資料 4 は令和 3 年度から令和 4 年度にかけて開催された地域ケア推進会議でまとめた町への提言案になります。資料 3 と資料 4 を比較すると、大きな変化はありませんが、資料 4 の提言案は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症への位置付けに変更されることを踏まえた内容になっています。前回の提言に引き続き、提言 1 として、運動機能、口腔機能、栄養状態の維持管理のための普及啓発活動を実施して地域の高齢者の介護予防対策を充実させることをまとめました。また、提言 2 として、相談機能を充実させ、町内の資源の活用と地住民相互の支え合い活動を推進することを提言としてまとめました。これらの提言案について、各委員の皆様からご意見等ありますか。

委 員：提言 2 の内容の内、交通弱者への支援について、地域ケア推進会議で挙げられた案の中にもデマンドタクシーや巡回バス等に関するものが出ていたましたが、家から出ること難しいような真の交通弱者の方に対してはどのような対応が考えられるのでしょうか。

委 員：阿見町ではデマンドタクシーや移動販売を実施していますが、介助が必要な方の交通、通院等の支援が大きな問題と思います。具体的な案として、福祉有償運送を考えましたがいかがでしょうか。

委 員：福祉有償運送にも様々な課題があり、中でもドライバーを集めることが一番難しいです。立ち上がることが難しい方を車に乗せ、安全に目的地まで送り届けるとなると、シルバー人材センターやボランティアの方々ではいざとな

ったときの責任が持てなくなります。

会 長：ありがとうございます。具体的な案については、今後も引き続き検討が必要かと思えます。他にご意見等ありますか。

委 員：提言 2 の内容の内、日常生活支援事業の充実についてですが、第二層協議体には専門職の方も必要なのではないかと思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。専門職の方ならではの意見も第二層協議体に取り入れられれば、日常生活支援事業の活路になるかと思えます。他にご意見等いかがでしょうか。

意見なし

会 長：委員の皆様、ありがとうございました。頂いた意見につきましては、資料 4 の内容に付け加えたうえで、後日改めて仮案を委員の皆様を送付致します。

委 員：完成した提言は、阿見町長寿福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に反映させていただきます。

会 長：よろしく願いいたします。これにて議事は以上となります。進行を事務局にお返しします。

事務局：それでは皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回阿見町地域ケア推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

— 終了 —